

平成29年度 事業報告

シルバー人材センターは、就業を希望する高齢者に対し、身近な場所で、臨時的・短期的又は軽易な作業を提供することで、高齢者の社会参加を促進し、活力ある地域社会を実現する一端を担っています。

このようなセンターの活動は、高齢社会を支えるうえで重要であることから、大和市では、センターへの支援を市の「総合計画」に位置付け、センターも市の支援を受ける中で、活動を続けています。

平成29年度は、高齢化や核家族化の進展により、シルバー人材センターが高齢者の生活や介護のみならず、家庭への支援の担い手として期待されている状況を踏まえ、家事支援サービスの充実に向けセンターの組織体制の強化を図り、事業の拡充を図りました。

また、会員の就業意向調査結果をもとに、新規事業として包丁研ぎ事業に着手する等、着実な活動を行ってまいりました。加えて、事業の拡大と会員増強のため、リーフレットを自治会加入世帯へ配布するとともに、タウンニュースへ広告を掲載する等、センター事業のPRを積極的に推進してまいりました。

センターの契約金額は、対前年度比で2.4%増の363,934,674円となっております。これは、労働力人口の減少という社会情勢を受けた受注機会の増加という状況もあることながら、これまでの会員一人ひとりの仕事に対する取り組みがお客様に高く評価されたものと捉えております。

今後も、センターを取り巻く社会情勢の変化に適切に対応するとともに、会員の皆様と協調をして、センターの発展に努めてまいります。

以下、主な事業について、ご報告申し上げます。

(1) 会員の増強

①会員・役員による入会促進

- ・月1回開催していた入会説明会を月2回に増やし、入会を希望する市民が参加しやすい環境を整備し、新規会員の獲得に努めました。
- ・会員の就業等の相談に随時対応するとともに就業相談を月1回実施しました。

②女性会員の入会促進

- ・女性にとって魅力あるセンターとなるよう、家事の経験を生かすことのできる家事支援サービスに特化したリーフレットを配布し、女性会員の入会の促進に努めました。

③PR活動の実施

- ・リーフレットを自治会加入世帯へ配布、タウンニュースへ広告を掲載する等、効果的なPRを実施しました。
- ・愛称「はつらつYamato」をリーフレットやホームページ等で周知し、親しみあるシルバーとなるようPRに努めました。
- ・センターのホームページを見やすくリニューアルしました。
- ・「大和市民まつり」「交通事故撲滅キャンペーン」等の各種イベントに参加し、シルバー事業の周知を図り、訪れた高齢者の入会を促進しました。

④魅力的なセンターづくり

- ・会員がセンターに魅力を感じるよう、多様な就業機会の提供・確保を行いました。
- ・会員同士の親睦を図るため、親睦事業として日帰りのバス旅行を実施しました。

⑤技能系会員の入会の促進と養成

- ・会員募集のリーフレットを自治会加入世帯へ配布し、技能系会員の入会を促進するとともに、技能系会員の人材発掘を行いました。
- ・受注機会の確保・拡大を図るため専門技術を持つ会員を講師として植木剪定講習会、刈払機操作講習会、毛筆筆耕講習会、襖張替講習会等の技能講習会を実施し、技能系会員の養成を図りました。

⑥関係機関との連携

- ・ハローワークとの連携を密にし、臨時的・短期的な就業を希望する高齢者に、センターに紹介してもらいました。

(2) 就業の拡大

①就業環境の整備・充実

- ・リーフレットの配架や各種イベント等に積極的に参加し、シルバー事業の公益性や目的をPRし、就業先の拡大に努めました。
- ・役員やシルバーサポーターが中心となって高齢者に適した、地域ニーズに応じた仕事の検討を行いました。

②地域社会との連携強化

- ・シルバー月間に、大和駅前プロムナードでボランティア活動を実施し、地域との連携を強化しました。

③適正就業の推進

- ・請負・委任契約に基づいた適正就業の徹底を図りました。
- ・請負・委任になじまない就業については、雇用による「労働者派遣事業」へ切り替えるとともに、「労働者派遣法」に基づき、派遣会員に係る教育訓練として接遇研修を実施しました。
- ・臨時的かつ短期的な雇用による就業を希望する高齢者に「職業紹介事業」を実施しました。

④講習会等の開催

- ・会員の技能・技術の向上や後継者の育成を図るため、植木剪定講習会、刈払機操作講習会、毛筆筆耕講習会、襖張替講習会、パソコン講習会等を実施しました。
- ・家事支援サービス分野で就業する会員を対象に接遇研修を実施しました。
- ・安全対策の一環として交通安全講習会を実施しました。
- ・市保健師を講師に迎え、健康講演会を開催しました。

⑤安全管理体制の充実

- ・職群班会議で、安全に就業するための対策の検討を行いました。
- ・会員が、年に1度、市などの健康診断を受診し、自己の健康管理に努めるよう指導しました。

⑥会員の事務局業務への活用

- ・シルバーサポーター等を配置し、事務局運営への活用を図りました。

⑦福祉・家事支援サービス等への対応

- ・福祉・家事支援サービス分野に対応できる会員の確保を図るとともに、リーフレットやホームページ等を活用し積極的にPRを行い、事業の拡充を図りました。

⑧新規事業の推進

- ・地域住民の生活をサポートするため、家事支援サービスや空き家管理、包丁研ぎ等、地域ニーズに対応した事業の積極的な推進に努めました。
- ・「包丁研ぎ事業」やパソコン班による「パソコン講座」等、会員の能力・知識・経験や資格等を生かした会員が主体となった独自事業を推進しました。

⑨センター施設の整備

- ・市民や市民団体が交流する場として整備された市民活動拠点ベテルギウスへ移転にあわ

せ、会員が利用しやすいようセンター施設の環境の整備に努めました。

(3) 組織及び事務局体制

① 経営会議

・新たに経営会議を設置し、センターの重要な経営方針について、必要に応じて検討しました。

② 理事会

・経営会議の検討結果をふまえ、理事会を中心に、理事と事務局が連携を密にし、センター発展に向けた課題等の解決・改善等に取り組みながら、理事会主導の事業運営を図りました。

② 事務局体制の充実

・社会状況の変化や法律の改正等により、変更が生じた事務・事業や新たに必要となった事務・事業について、点検、評価により効率的な事業運営を進めるとともに、事務・事業の拡充に向けて、事務局の体制を強化しました。